

公益社団法人 府中法人会

令和7年度 支部・部会 税務研修会

令和7年10月15日から11月21日にかけて、法人会各支部・部会において税務研修会が開催され、税務行政の理解を深める貴重な機会となりました。

講師 府中税務署長 片岡 伸一 氏

演題 ①「税のあれこれと国税の仕事」

税の役割や国税庁の業務について分かりやすく解説されただけでなく、生成AIに「バレなきや誤魔化してもいいでしょ!?'と語りかけてみるといったユーモラスで時代性を感じさせる話題も取り上げられました。参加者は思わず笑みを浮かべながらも、税務行政について考えるきっかけとなり、非常に興味深い時間となりました。

講師 府中税務署 法人課税部門 統括国税調査官 岡本 崇宏 氏

演題 ②「令和7年度税制改正 基礎控除の見直し等について」「キャッシュレス納付について」

基礎控除の見直しなど、改正内容とその影響について実務に即した解説がありました。

今回の研修会は、税務に関する知識の向上と、税務署との連携強化を目的として開催されたもので、参加者同士の意見交換も行われ、有意義な時間となりました。

支部研修会			
日付	支部名	場所	参加人員
10月15日(水)	駅家支部	福山北商工会館	25名
10月30日(木)	府中東・府中西支部	府中商工会議所会館	44名
11月 5日(水)	新市・芦田支部	新市公民館	44名
11月 7日(金)	神石高原支部	光信寺	73名
11月14日(金)	上下支部	上下町商工会館	18名



府中東・西支部 10月30日(木) 片岡税務署長による講話



駅家支部 10月15日(水)



新市・芦田支部 11月5日(水)



神石高原支部 11月7日(金)



上下支部 11月14日(金)

部会研修会

日付	支部名	場所	参加人員
10月23日(木)	青年・女性部会	府中商工会議所会館	22名
11月21日(金)	国税局所管部会	府中商工会議所会館	16名



国税局所管部会 11月21日(金)



青年・女性部会 10月23日(木)

国税局所管部会では、広島国税局調査査察部より本間あゆみ部長を迎えて、研修講師 広島国税局調査査察部 調査管理課 陰山輝一総括主査による「令和7年度の税制改正等について」を受講しました。

税に関する 絵はがきコンクール

後援:国税庁



「税に関する絵はがきコンクール」 審査会・展示・表彰式

「税に関する絵はがきコンクール」は、法人会が主催する小学生向けの租税教育活動で、税の役割や重要性を絵はがきで表現する全国的な取り組みです。

毎年、女性部会が中心となって開催されており、税金が社会にどのように使われているかを子どもたちに理解してもらうことを目的としています。

今年は府中税務署管内の小学校 23 校から 796 点の応募がありました。

《絵はがき審査会》

令和 7 年 10 月 24 日（金）府中商工会議所会館にて後援団体の皆さんにお集まりいただき、絵画の専門家である前原專二先生（新日本美術協会名誉会員・MOA 美術館絵画審査委員）の立ち会いのもと、厳正な審査を行いました。



《絵はがき展示》

令和 7 年 11 月 1 日（土）～11 月 16 日（日）の間、府中市内の商業施設（天満屋）にて、作品展示を行いました。

多くの方にご覧いただき、温かいご感想をいただきました。ご来場くださった皆さん、ありがとうございました。



《絵はがき表彰式》

令和 7 年 11 月 27 日（木）には府中商工会議所会館にて表彰式を開催。

松坂会長は、児童の皆さんのかわいらしい力作を称えるとともに、税の大切さを学ぶ意義を語り、支えてくださる関係団体、学校、保護者の皆さんへ感謝の言葉を述べました。



令和 7 年度 租税教育推進校・税に関する優秀作品等表彰式

令和 7 年 11 月 20 日（木）ジーベックホール（府中市文化センター）にて、「令和 7 年度租税教育推進校・税に関する優秀作品等表彰式」が盛大に開催されました。この表彰式は、租税教育の一環として、税の大切さや役割について理解を深めることを目的に、全国の中学生を対象に行われた標語・作文・習字の優秀作品を表彰するものです。

表彰式では、受賞者一人ひとりに賞状と記念品が贈られ、会場にはご家族や学校関係者の温かい拍手が響きました。租税教育の成果として、若者たちが税について真剣に考え、表現する姿に、今後の社会を担う力強さを感じるひとときとなりました。



税に関する中学生の標語



公益社団法人府中法人会 会長賞

府中市立府中学園 9 年 井手内 雄紀

『伝えよう 税の仕組みと
その未来』



税に関する中学生の作文

公益社団法人府中法人会 会長賞

府中市立府中学園 9年 廣瀬 叶夢

「税について」

私たちが日々の生活を送るうえで、意識せずとも関わっているものの一つに「税」があります。税とは、国や地方公共団体が、私たち国民から公平にお金や物を求めて取り立てるお金であり、それによって社会のさまざまなサービスや機能が成り立っています。税金は私たちの暮らしに欠かせないものであり、その仕組みや役割を理解することは、人として重要な責任の一つです。例えば、私たちが普段利用している道路や橋、公共の病院や学校、警察や消防のような公共サービスは、すべて税金によって支えられています。また、少子高齢化が進む日本では、年金や介護、医療といった福祉にも多くの税金が使われています。このように、税金は私たちの安心・安全な生活を守るために重要な役割を果たしています。税金にはいくつかの種類があります。代表的なものに「所得税」「消費税」「住人税」「法人税」などがあります。私たちが買い物をするたびに払っている消費税は、最も身近な税金の一つです。また、働いて給料を得たときにかかる所得税も、日々の暮らしに直結しています。これらの税は、それぞれ異なる目的や仕組みに基づいて金や物を求めて取り立てられますが、最終的には国全体の運営や地域社会の発展に役立てられています。一方で、税金には課題もあります。例えば、高所得者と低所得者の間で税負担のバランスが公平であるかどうか、また無駄遣いがないかなど、常に見直しと改革が求められています。納税者として、税金の使い道に关心を持ち、適正な金や物を求めて取り立てと何に使うのかをチェックする姿勢も大切です。近年では、電子申告やキャッシュレス決済の普及により、税の申告がより便利になってきています。特にe-Taxなどの制度により、自宅にいながらにして確定申告ができるようになったことは、多くの人にとって大きな進歩といえます。また、マイナンバーカードの活用が進むことで、個人の情報管理や行政手続きが簡素化され、税の運用効率も向上しています。税について学ぶことは、単に数字や制度を知るだけでなく、社会の仕組みを理解し、未来を考えることにもつながります。これから日本の日本を支えていく私たち一人ひとりが、税の意味と価値を正しく認識し、より良い社会の実現に貢献していくことが求められています。他にも、関心を持ち続けることも、今後ますます求められています。



税に関する中学生の書写

公益社団法人府中法人会 会長賞

福山市立芦田中学校 2年 河村 百華

電子申告

左側
右側

河村
百華



税理士名簿

令和7年12月現在

氏名・名称	〒	事務所・所在地等	電話	摘要
有地伸剛	726-0003	府中市元町445-1 府中商工会議所会館 3F	0847(47)1066	
伊吹涉	726-0011	府中市広谷町877-6	0847(46)3145	
占部圭祐	726-0013	府中市高木町449-4	0847(45)5702	
小川健治	726-0021	府中市土生町1492-1	0847(41)2425	
河村万紀子	726-0004	府中市府川町133	0847(46)3570	
小林聖司	726-0011	府中市広谷町800-1	0847(45)1155	
小林完至		同 所 小林聖司税理士事務所		
皿海茂樹	726-0012	府中市中須町418-1	0847(52)5334	
田邊知士	726-0004	府中市府川町100-2	0847(45)3830	
能島健治	726-0033	府中市目崎町117-1	0847(41)4638	
前岡大	726-0005	府中市府中町110-19	0847(45)7000	
石原広一	729-3101	福山市新市町戸手39	0847(52)3148	
鈴岡秀昭		同 所 石原広一事務所		
水谷旭秀		同 所 石原広一事務所		
本田和征		同 所 石原広一事務所		
栗原康雄	729-3101	福山市新市町戸手2331-19	0847(52)5866	
小林清	729-3101	福山市新市町戸手767-1	0847(51)4012	
川本徳久	729-3101	福山市新市町戸手2321-6	0847(51)2539	
千葉時博	729-3102	福山市新市町相方506-1	0847(51)3898	
繩稚晋三	729-3101	福山市新市町戸手165-3	0847(52)5744	
浅尾隆司	720-1142	福山市駅家町上山守165-1-5	084(982)8959	
石井保江	720-1143	福山市駅家町下山守154	084(976)0194	
河村尚	720-1131	福山市駅家町万能倉1404-18	084(976)1366	
河村珠美		同 所 河村尚事務所		
馬屋原友志	720-1141	福山市駅家町江良409-1	084(976)4802	
高山茂樹	720-1132	福山市駅家町倉光421-9	084(976)5586	
館上清人	720-1131	福山市駅家町万能倉12-16	084(972)3699	
建部祥治		同 所 館上清人事務所		
門田博嗣	720-1145	福山市駅家町今岡86-4	084(976)2766	
平井秀行	729-3601	神石郡神石高原町相渡6532-4	0847(87)0272	
税理士法人 あじさい会計	726-0013	府中市高木町281-2	0847(45)3628	
唐川滋行		同 所 税理士法人 あじさい会計		
唐川尚之		同 所 税理士法人 あじさい会計		
税理士法人 Colors	726-0004	府中市府川町100-5	0847(45)3830	
沖本秀幸		同 所 税理士法人 Colors		
税理士法人 二宮事務所	720-1133	福山市駅家町近田1064-6	084(976)3711	
二宮浩樹		同 所 税理士法人 二宮事務所		
近藤善郎		同 所 税理士法人 二宮事務所		
二宮広子		同 所 税理士法人 二宮事務所		

中国税理士会 府中支部

『税理士記念日』—令和8年2月23日(月)
無料相談実施日—令和8年2月20日(金)

府中税務署からのお知らせ

税金のことでお困りですか?
そんな時は、LINEで解決！！

① 納税証明書の申請、②用紙の取得、③税金に関する相談については、LINEのご利用が便利！



国税庁LINE公式アカウント
いざ、友だち登録！



国税庁 LINE 公式アカウントは、緑色の★アイコン( 国税庁)で表示されており、これ以外のアカウントから国税庁がメッセージを送信することはございません。



LINEをご利用されていない方は、LINEアプリをスマートフォンにインストールした後、次のいずれかの方法により、追加できます。

- ① 二次元コード読み取り機能がついているスマートフォンをお使いの方は、二次元コード読取用アプリを起動し、二次元コードを読み取り追加する（国税庁LINE公式アカウント（外部サイト）にリンクし、別ウインドウが開きます。）。
- ② ホームの「友だち追加」画面から、「ID検索」ボタンを選択する。「@kokuzei」と入力・検索しLINE公式アカウントの「国税庁」を友だち追加する。

メインメニュー

オンラインを中心とした確定申告の作成、相談及び準備や利用者の方の疑問解決に役立つページへのリンクを配置しています。



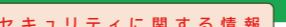
「用紙の取得」、 「キャッシュレス納付の手続」 及び 「納税証明書の申請」 ができます



A screenshot of a mobile application interface titled '(12月～3月頃)'. The screen displays a grid of service icons. The first row contains icons for 'お問い合わせ' (Inquiry), 'お問い合わせ' (Inquiry), and 'お問い合わせ' (Inquiry). The second row contains icons for 'お問い合わせ' (Inquiry), 'お問い合わせ' (Inquiry), and 'お問い合わせ' (Inquiry). The third row contains icons for 'お問い合わせ' (Inquiry), 'お問い合わせ' (Inquiry), and 'お問い合わせ' (Inquiry). A red arrow points to the second icon in the first row.

「確定申告書の作成」 及び 「確定申告相談の申込」

- 用紙の取得
- ヤツシユレス納付
- 納税証明書
- 相談
- 申告書の作成



国税庁 LINE 公式アカウントについて、「政府機関・地方公共団体における業務での LINE 利用状況調査を踏まえた今後の LINE サービス等の利用の考え方(ガイドライン)」に基づき運用を行っています。国税庁 LINE 公式アカウントを友だち追加しても、スマートフォンの中の情報はもとより、国税庁以外のアカウントとのトーク内容などの情報を国税庁が取得することはありません。また、本アカウントの各種メニュー・ボタンの閲覧、配信希望項目の設定にあたり個人情報の収集は行っていません。

セグメント配信や入場整理券を発行するシステムは、LINE を通じてご利用いただくものとなっていますが、LINE ヤフー株式会社とは異なる独立した事業者が提供しているサービスを用いたものであり、利用した方のトー

* 詳細については、「国税庁ホームページ作成規約(2010年版)」(2010年1月)の「国税庁HP公式又は非公式について」をご覧ください。

府中税路署(令和7年11月)

広島県 東部県税事務所からのお知らせ

令和8年4月1日から 広島県の宿泊税制度が始まります

宿泊税の活用方法

地域資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実、その他の観光の振興を図る施策に活用します。

納めていただく方（納税義務者）

広島県内に所在する次の宿泊施設に宿泊される方

- ・旅館業法の許可を受けて行うホテル、旅館、簡易宿所
- ・住宅宿泊事業法の届出をして営む住宅宿泊事業（民泊）に係る住宅

課税対象

1人1泊の宿泊料金が6,000円以上の場合（税抜き・素泊まり料金）

※宿泊料金が1人1泊6,000円未満の宿泊には課税されません。

納めていただく額（税率）

1人1泊につき 200円

特別徴収義務者

宿泊税の特別徴収義務者は、宿泊施設に関して旅館業の許可を受けた方又は住宅宿泊事業の届出をした方（宿泊事業者）です。

徴収と申告・納入方法

宿泊事業者（特別徴収義務者）は、宿泊者から宿泊税を徴収し、

各月の初日から末日までの宿泊税を、翌月の末日までに申告・納入します。

申告方法は、電子、郵便、持参のいずれかによります。

課税免除

修学旅行、林間学校、野外活動など学習指導要領に定められた宿泊を伴う学校事業については、宿泊税は課されません。

※修学旅行等の宿泊については、校長の証明書を提出いただくことにより、課税免除となります。

宿泊税に関する情報は、随時県ホームページに掲載しますので、詳しくはこちらからご確認ください。



問い合わせ先

【宿泊税の手続きに関するご質問】
広島県総務局税務課 指導第二グループ
Tel: 082-513-2331
Fax: 050-3156-3483

【税収の用途に関するご質問】
広島県商工労働局観光課 観光戦略推進グループ
Tel: 082-555-2010
Fax: 082-555-1223

編集後記

広報委員 石田 勝昭

昨年発足した高市内閣は、ガソリン・軽油の暫定税率を廃止しました。
新内閣は今後も様々な税率の改変を行うかもしれない。
一喜一憂しながら、本年も国民の三大義務の一つである納税の義務を
肅々と果たしていきたいと思う、今日このごろです。

「法人ふちゅう」編集委員

西原 俊行（広報担当副会長）	(五十音順)
石田 勝昭	近俊 公治
鶴内 詳三	中田 洋志
橋高 寛二	宗藤 正典
佐藤 広子	門田 泰一

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

広島総合支社

〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル5F

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

謹賀新年



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

事故

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。

想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。

納税資金

天災

借入金

退職金

病気

ケガ

入院

融資用



 **Daido** 大同生命保険株式会社

広島支社 福山営業所/
広島県福山市霞町1-2-11(太陽生命ビル6F) TEL 084-922-0399

 AIG 損害保険株式会社

広島支店/
広島県広島市中区基町12-6(AIG広島ビル) TEL 082-535-6010